



猪名川町は、令和7年4月10日に町制施行70周年を迎えます。70周年を共に盛りあげ、ご協力頂ける事業者・団体を事業パートナーとして募集します！

事業パートナーになると・・・

- ◆町ホームページ等での事業パートナー名称及び協力内容のご紹介
- ◆猪名川町制施行70周年記念事業パートナー登録証の交付

猪名川町制施行70周年記念 事業パートナー 募集

<協力内容>

- (1) 猪名川町制施行70周年記念に関する広報・PR活動への協力
- (2) 猪名川町制施行70周年に関する町事業への協賛・協力
- (3) 事業パートナーが主体となって実施する猪名川町制施行70周年に関する事業又はキャンペーン等
- (4) その他猪名川町制施行70周年に関し、町長が必要と認める活動



<申請方法>

- ・登録申請書（様式第1号）に事業協力実施計画書（様式第1号の2）を添付のうえ、電子メールにて応募ください。
- ・その他詳細については、猪名川町制施行70周年記念事業パートナー登録制度実施要綱をご確認ください。



詳細はこちら

問合せ：猪名川町役場企画政策課

TEL：072-766-8711

Mail：kikaku@town.inagawa.lg.jp